

会 議 要 旨

(1 / 3)

会議の名称	第 2 7 回川越市開発審査会
開 催 日 時	令和 7 年 1 月 2 0 日 (月) 午前 1 0 時 開会 ・ 午前 1 0 時 3 0 分 閉会
開 催 場 所	北公民館 2 階 講座室
議長 (会長) 氏名	渋谷 武会長
出席者 (委員) 氏名 (人数)	佐藤 恭子委員、町田 明美委員、 神山 藍委員、宇津木 二郎委員 (4 名)
欠席者 (委員) 氏名 (人数)	無し
会議の公開	公開
傍 聴 人	無し
事 務 局 諮 問 者 職 員 職 氏 名	吉田部長、高橋課長、橋爪副課長、林主査、前村主任
関係課出席者 (人数)	別紙のとおり (9 名)
関係課欠席者 (人数)	無し
会 議 次 第	1. 開会 2. 議題 (1) 議案第 3 7 号 医療法人が病院を建築する目的で行う開発行為について 3. その他 4. 閉会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 川越市開発審査会条例 ・ 諮問調書 ・ 川越市開発審査会運営要領 ・ 諮問案件に関する資料

議 事 の 経 過

1 開会

2 議題

(1) 議案第 37 号

「医療法人が病院を建築する目的で行う開発行為について」

諮問者から議案についての説明

質疑応答の概要

○土地所有者は理事長名義だが、新築建物の所有はどうなるのか。

→新築建物は法人名義になります。

○既存病院用の駐車場はあると思うが、病院新築に伴う駐車場の新設等は考えているのか。

→既存病院用の駐車場は近隣に約 260 台分を確保しています。新築によって駐車場の不足も見込まれるので、新たに近隣に約 40 台分の駐車場を確保できるように進めています。

○敷地内に駐車スペースをどのくらい確保する必要があるのか。

→「川越市における建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」は商業地域及び近隣商業地域を対象として定めているもので、当該地は市街化調整区域であるので、条例の規制対象外となっています。

○県道で通行量が多いため、道路を渡ることが前提の導線は望ましくないと思う。敷地内の駐車場が附置義務の対象にならないとしても、今後予測し得る需要を満たした駐車場台数を見越した安全面を配慮した計画が望ましいと思う。

→利用者の導線等に係る安全面の配慮につきましては、申請者へ申し伝えます。

・ 事前にいただいた質問について

○当該地の浸水想定区域について

→当該地は洪水及び内水とも浸水想定区域の対象外となっています。

○既存建物用途（デイケアセンター、従業員対象保育所）の移転先について

→デイケアセンターはふじみ野市内に移転する計画です。従業員対象保育所は新築建物内に設置する計画となっています。

議 事 の 経 過

◎議案第 3 7 号の審議及び採決

審議の概要

○意見等なし

採決

全員賛成

3 その他

特になし

4 閉会

会長署名

【※原本には署名あり】

会長が指名した出席委員の署名

【※原本には署名あり】

会議要旨別紙：関係課職員

保健医療部	保健医療推進課	副課長	飯野 弘美
保健所	保健総務課	副主幹	高橋 昇
	食品・環境衛生課	課 長	小川 貴幸
都市計画部	建築指導課	副主幹	町田 大樹
建設部	道路環境整備課	副主幹	加藤 純一
		主 査	三瀬 勇輝
	河川課	副主幹	関谷 千尋
上下水道局	下水道課	副主幹	猪鼻 薫
消防局	警防課	主 査	渡部 俊介